持ち物

- □ 高石市病児保育室医師連絡票(診療情報提供書)
- □ お薬（その日に服薬する分のみご持参ください。水薬は服用する分のみ容器に入れてご持参ください。薬剤情報提供書も忘れずにご持参ください。）
- □ お弁当
- □ おやつ（２回分）
- □ 水筒

（お弁当・おやつ）体調に合った食事（おやつはゼリーや果物でも構いません）
※お弁当の温めはできますが、お湯を入れるなどの調理はできません。

- □ 着替え２セット
- □ タオル２枚
- □ 洗濯物を入れるビニール袋（スーパーのレジ袋など）２枚
- □ 食事用エプロン３枚　（※必要なお子様のみ）
- □ 口拭きタオル３枚　（※必要なお子様のみ）

※まだコップで上手に飲めないお子様は、使い慣れたマグ等をお持ちください。

持ち物には、すべてに名前をご記入ください

〈施設内案内図〉

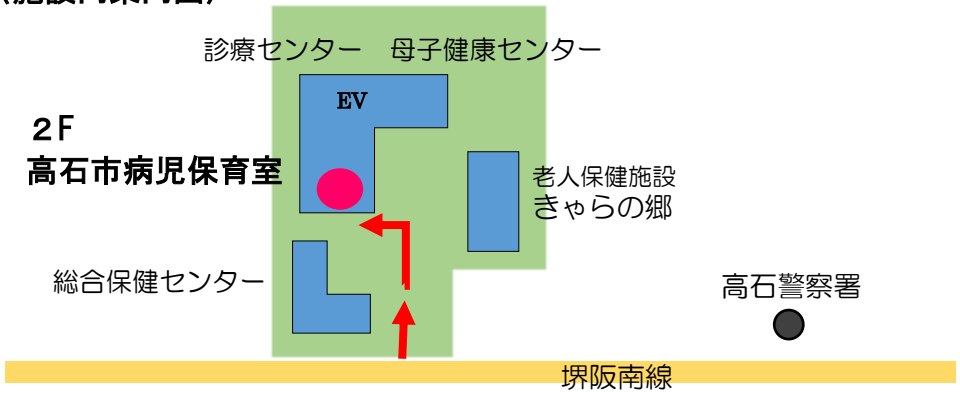

雨の日や階段での昇降が困難な場合は事前にお申し出下さい。EV からご案内致します。

高石市病児保育室

ご利用案内

急な発熱や病気のため集団生活が困難なお子様を、保護者の仕事等の都合上ご家庭で保育できない場合に、専門の保育スタッフが一時的にお預かりします。

〒592-0002 高石市羽衣４－４－２６
高石市立診療センター内（２階）
TEL　０７２－２４７－８４８８
FAX　０７２―２６７－００８１

開室日・時間	月曜日～金曜日　９：００～１７：００ （祝日、年末年始等を除く。）
対象児童	高石市内に居住の満１歳～小学３年生
定員	３名　（感染症予防の観点から同疾病でのお預かりです。）
利用料金	１人１日 2,000 円　　（生活保護世帯は免除）
食事	症状に応じたお弁当、おやつ、飲み物をご持参ください。 幼児食は別途５００円で提供可能ですが、離乳食・アレルギー対応はできません。
医師の許可があれば、受け入れ可能な疾病（例）	感冒、咽頭炎、扁桃腺炎、気管支炎、インフルエンザ、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、溶連菌感染症、感染性胃腸炎、アデノウィルス感染症、ＲＳウィルス感染症、マイコプラズマ感染症、手足口病、ヘルパンギーナ、突発性発疹、帯状疱疹、ヘルペス歯肉口内炎、伝染性紅斑（りんご病）、伝染性膿痂疹（とびひ）など
受け入れできない疾病（例）	麻疹（はしか）、百日咳、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、腸管出血性大腸炎感染症（O157、O145 等）、流行性角結膜炎（はやり目）、疥癬など

概要

利用当日ご提出いただく書類

1. 高石市病児保育室医師連絡票（診療情報提供書）
2. 高石市病児保育室使用申請書
3. 高石市病児保育室使用登録申込書（事前登録が済んでいない方のみ）

【生活保護世帯の方は利用料金が免除となりますので、上記に加えて以下の書類もご提出ください。】

4. 高石市病児保育室利用料金免除申請書
5. 生活保護受給者証（発行窓口：社会福祉課）

※各申請書類は、高石市ホームページからダウンロードできます。

ご利用の流れ

●登録

登録申込書を診療センターへ FAX、郵送またはご持参ください。
（利用当日にスムーズにお手続きいただけるよう事前登録にご協力ください。）

●かかりつけ医受診

医療機関を受診し、「高石市病児保育室医師連絡票（診療情報提供書）」の記入を依頼して下さい。

●電話予約

電話予約　　０７２－２４７－８４８８
予約受付時間　前日まで 9:00～17:00
　　当日　　9:00～10:00

※お子様の状態によっては受け入れをお断りする場合があります。

●お預かり

必要品（持ち物参照）を持って、9:00～11:00 までに病児保育室にお越し下さい。
看護師・保育士がお子様の様子をお聴きします。
入室時に利用料金をお支払いください。

●お迎え　17 時まで（時間厳守）にお迎えに来てください。